

《必要書類》

＊申請資格に応じた書類をご提出ください。

＊住民票などは発行日から３か月以内のものがが必要です。

◆申請資格①、② （知多市内に住所を有する方または本籍を有する方）

ア) 知多墓園墓所利用許可申請書 １通

イ) 申請者の住民票（世帯全員・本籍記載）原本 １通

◆申請資格③ （知多市内に墓所を有する方）

ア) 知多墓園墓所利用許可申請書 １通

イ) 申請者の住民票（世帯全員・本籍記載）原本 １通

ウ) 市内に墓所を所有する証明 １通

※市内に墓所を所有する証明については、任意の様式で墓地の管理者に証明してもらってください。

※住民票などを本人以外の方が申請する場合は、委任状が必要になることがあります。

詳しくは住民票などの発行担当課に確認してください。